

令和元年度第2回高知県産業振興計画フォローアップ委員会農業部会 主な意見等

日時：令和2年1月30日（木） 9:30~12:00

場所：高知城ホール

出席：委員10人中、6名が出席

議事：（1）第4期産業振興計画（農業分野）の全体像について
（2）第4期産業振興計画（農業分野）の重点施策等について

概要

- ・農福連携や外国人材の活用を含め、労働力の確保に高い関心を持っている。
- ・農業分野の全体としては、国において現在見直しが行われている食料・農業・農村基本計画の内容を踏まえた取り組みを期待する。

（1）第4期産業振興計画（農業分野）の全体像について

（林部会員）

- ・柱5について、畑作の条件を整える基盤整備をもっと進めて欲しい。また、既に整備した農地の再整備への支援も考えていただきたい。四万十町では水田を基盤整備してショウガを生産しているが、病気の発生によって連作が難しくなっている。

（豊永農業基盤課長）

- ⇒四万十町のケースは、古い基盤整備で、水田を水田として整備している。
- ⇒現在は、高収益作物への転換を図るため、水田の畑地化を進めている。
- ⇒農地の再整備については、小回りの利く「耕作条件改善事業」で対応可能。

（久岡部会長）

- ・国において、食料・農業・農村基本計画の見直しが行われている。JAグループでは、食料安全保障の国民に対する合意形成、理解促進に向けて国産農畜産物のPRなどを行っている。国民の理解が進めば農業に対する関心が高まり、生産基盤の強化や担い手の確保につながるものと考える。

（2）第4期産業振興計画（農業分野）の重点施策について

（川井部会員）

- ・年々、自然災害が多くなり、ハウスの管理が難しくなっていると聞く。ハウスには大金を投資するので、高強度化や自動化（IoT含め）により、安心して農業ができるようになればよい。
- ・土佐あかうしの増産を進めるのであれば、黒牛と同じ価格での取引につながらなければならない。
- ・日本の農業は、生産者だけではなく「消費者が守る」という意識を持つ必要がある。それには、日本の農業がなぜ大事か、日本の農業を守るために国産物を買うことなどを発信していくことが大事。国だけでなく県もそういったことに力を入れていただきたい。
- ・農産物のイベントの盛り上がりが下火になりつつあるように感じる。農業者の集まりではなく、一般の消費者が集まるイベントにしていくべき。

(岡林参事兼農業イノベーション推進課長)

⇒自然災害に負けないハウスにするため、ハウスの補強の取組を進めていきたい。一方で、ハウス資材の高騰が問題になっているため、自動化を含めたハウスの低コスト化にも取り組んでいきたい。

(谷本畜産振興課長)

⇒近年、赤身の牛肉の需要が高まっている。一方で、土佐あかうしの品質にばらつきがあるため、独自の格付け制度を創設し、需要の高い良い品質のあかうしに高い値を付けていく。生産者にも目指すべき品質を示し、飼養管理などを指導していく。

⇒土佐和牛ブランド化推進協議会において、独自の格付け制度を消費者に対してどのようにPRするのかを年度内に検討する。

(千光土農産物マーケティング戦略課長)

⇒近年、花きの需要が低迷してきており、今年イベントでは、「中高生花いけバトル」を初開催し、若者をターゲットに花きの需要喚起を図る。次年度以降も、消費者を巻き込むイベントを検討していく。

(西岡農業振興部長)

⇒農業を守ることは、農業者だけの問題ではなく、消費者を含め国全体で取り組んで行かなければならない。国任せではなく、県としても情報発信していく。

(市川部会員)

- ・テクノロジーの導入や組織化にあたっては、普及の取り組みの強化や普及員の質の向上が必要と考える。

(青木環境農業推進課長)

⇒普及指導員の研修や優良事例の共有を通じて、普及業務の質をさらに向上させることが重要。また、市町村や農協の職員とも連携して、地域をどのように支えるのかについて、課題や目標を議論、共有しながら取り組んでいく。

(林部会員)

- ・環境制御技術の導入が思うように伸びていない理由をどう捉えているか。
- ・高齢化により採り手が減り、山の花木が市場に流通しなくなっているという。中山間地域において、農林複合の取り組みができないか。

(岡林参事兼農業イノベーション推進課長)

⇒環境制御に取り組んでいない人ほど、「難しい」という先入観を持っている。誰でも取り組むことができ技術であることを周知して、さらに普及させる必要がある。

(岡崎農業担い手支援課長)

⇒集落営農組織や中山間地域農業複合経営拠点の取り組みを進めていく上で、林業との連携は重要。特用林産物については、林業振興部とも連携して取り組んでいる。また、嶺北地域では、集落営農の方が地域の森林管理も行っており、こうした取り組みを広げていくことが重要と考える。

(青木環境農業推進課長)

⇒中山間対策、林業、農業部署で特用林産部会を設置し、「しきみ」や「さかき」の再生や新たな花木の有効利用について一体的に取り組んでいる。また、農業では、市場関係者を招きワーキングを開催するなどの取り組みを行っている。

(市川部会員)

・外国人材の位置づけと動向、文化面での取り組みについて聞く。

(青木環境農業推進課長)

⇒農業分野の外国人材は、平成 30 年度で県内に 560 人いる。令和元年度はさらに増える見込み。技能実習生は外国の送り出し機関から、日本の監理団体を通じて、農家で雇用されている。

⇒平成 31 年 4 月から始まった特定技能外国人制度については、登録支援機関を設置する必要がある。県内のほぼ全ての監理団体を登録支援機関にする手続きが間もなく完了する見込み。

⇒県としては、監理団体や登録支援機関との連携を密にして、外国人材の受け入れに取り組むとともに、適正賃金が支払われるよう、受け入れる経営体の体質の強化にも取り組んでいく。

⇒県内に技能実習生が多いベトナムは、特定技能制度に関する同国の手続きが整っていないため、受入作業が遅れている。フィリピンについては、同国の手続きが完了し、これから県内の手続きを進めていく。

⇒県に「高知県外国人生活相談センター」を設置し、令和元年 5 月末から相談体制を整えている。

(三谷部会員)

・ J A 無料紹介所のマッチング 260 件は、具体的にどういう数字なのか。

・関係者が複数になる農福連携の取り組みは、関係者をつなぐコーディネーターが重要になってくる。

(青木環境農業推進課長)

⇒紹介所の職員が求職者、求人側双方の条件を考慮してマッチングを行っている。260 件は、平成 30 年度に新たにマッチングした件数。

⇒就労継続支援 B 型事業所の職員を対象に農作業体験会を開催し、障害者の作業の可否を判断いただいている。来年度は、J A の無料紹介所の職員や営農指導員に福祉の知識を取得してもらう取り組みを行う。

⇒来年度、県と J A に農福連携をはじめ、「労働力の確保対策」を専任で担当する職員を配置する。

(久岡部会長)

- N e x t 次世代型施設園芸を始め、県の取り組みが県民、農業者に十分に伝わっていないのではない
か。現場や農業者に取り組みをわかりやすく伝えるため、J Aの広報誌等も活用するなど、官民一体
で取り組むことが大事。
- 食料・農業・農村基本計画の見直しが行われているが、「中山間対策」、「家族農業・小規模農家対策」、
「地域に応じた取り組み」がキーワードとして挙げられる。中山間地域が多い本県では、こうした国
の施策を取り込み、あるいは先取りして取り組んでいただくよう期待する。